

空き家の管理できていますか？

空き家によるさまざまな問題が発生しています

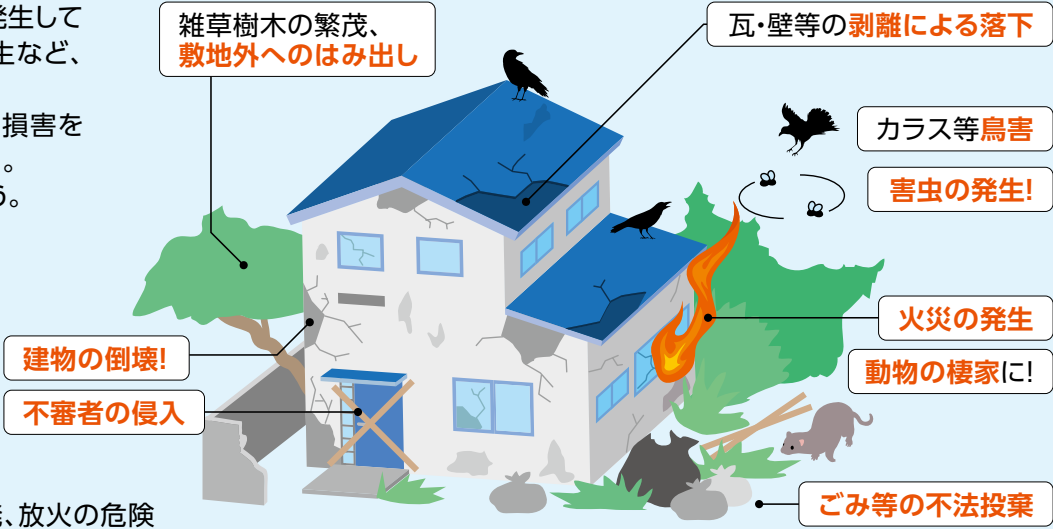
空き家を管理せずに放置することで、さまざまな問題が発生しています。倒壊や崩壊、ごみの不法投棄、放火による火災発生など、近隣住民等に迷惑をかけてしまう可能性があります。

外壁材や屋根材の落下によって通行人や近隣の家屋に損害を与えてしまうと、損害賠償責任を問われる可能性もあります。

適正に管理し日頃から家屋の状態を確認しておきましょう。

長い間放置していると…

道路へのはみ出した立木	→ 車や歩行者の通行を妨害
壊れた屋根や壁	→ 建築部材の落下・飛散
のびすぎた雑草	→ 害虫の発生
壊れた窓や扉	→ 不審者の侵入
破損した土台や柱	→ 建物倒壊の危険
散乱したごみや可燃物	→ 悪臭の発生、不法投棄の誘発、放火の危険

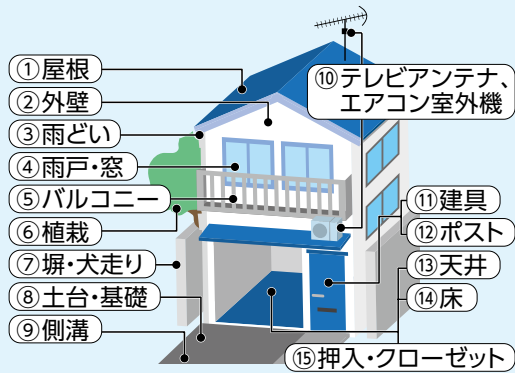


日ごろからの点検で家屋の状態を把握することが大切です

☑ 空家管理のセルフチェックシート

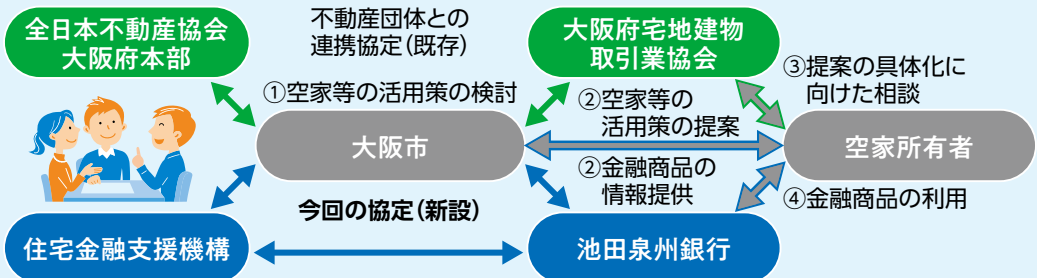
家屋の点検にお役立てください

- | | |
|--|---|
| ☐ ①屋根（瓦やスレートなど屋根材のずれ、割れ、剥離） | ☐ ⑦塀・犬走り（割れ、崩れ、不法投棄） |
| ☐ ②外壁（シミ、浮き、ひび割れ、剥離） | ☐ ⑧土台・基礎（傾き、シロアリ、腐朽） |
| ☐ ③雨どい（継ぎ目の外れ、割れ、詰まり） | ☐ ⑨側溝（ごみ、砂、砂利の堆積による詰まり） |
| ☐ ④雨戸・窓（歪み、開閉の不具合） | ☐ ⑩テレビアンテナ・エアコン室外機（ぐらつき、外れ） |
| ☐ ⑤バルコニー（防水切れ、手すりの劣化【さび・ぐらつき等】） | ☐ ⑪建具（開閉の不具合、軋み） |
| ☐ ⑥植栽（樹木の繁茂、越境） | ☐ ⑫ポスト（郵便物の堆積） |
| | ☐ ⑬天井（雨漏りによるシミ、たわみ） |
| | ☐ ⑭床（浮き、軋み、傾き） |
| | ☐ ⑮押入・クローゼット（雨漏りによるシミ、カビ、腐食） |



金融機関との連携協定を締結しました

空家等の除却や利活用にかかる費用を対象に、提携する金融機関の金利優遇されたローンをご紹介します。また、不動産団体との連携により、空家等の活用策をあわせてご提案します。



空き家等を所有する方へ

相続や、不動産の流通など、各専門家団体等の相談窓口を紹介しています。お気軽にお問い合わせください。

問合せ 市民協働課 7階73番窓口 ☎6659-9734 ☎6659-2246 Eメール tx0002@city.osaka.lg.jp

自転車マナーアップ

自転車は「くるま」の仲間です。
交通ルールを守って安全に利用しましょう。

ながら運転は
禁止行為です。



× スマホや携帯を
操作しながら



× 大音量*で音楽等を聴きながら



× 傘を
差しながら

※大音量…警告音、緊急自動車のサイレン、警察官の指示等安全な運転に必要な交通に関する音または声を聴くことができないような音量。

自転車保険に
加入して
いますか？



大阪府内で自転車を利用する方は、自転車保険の加入が義務化されています。

- 近年、自転車利用者のルール違反等により、自転車利用者が加害者となる交通事故が多発しています。なかには、9,000万円を超える損害賠償を命令された事例も起こっています。
- 自転車保険（損害賠償責任保険）は、さまざまな種類があります。それぞれ対応する補償内容が異なりますので、内容を十分確認の上、加入しましょう。

問合せ 市民協働課 7階73番窓口 ☎6659-9734